

開催要項

令和3年度 群馬県ふくし総合相談支援事業 なんでも福祉相談員スキルアップ研修会

目的

群馬県ふくし総合相談支援事業において「なんでも福祉相談員」の資質の向上は、事業推進において最も大切なものとなります。

「なんでも福祉相談員」は、生活や福祉に関する困りごとを受け止める役割を担っており、専門分野以外の相談を受ける事も想定されます。

そこで今回は、法律が関係するような相談があった際の注意点や相談対応のポイント等を学ぶことを目的に下記のとおり研修会を開催いたします。

日時 令和4年3月18日（公開予定）

開催方法 オンデマンド方式

掲載場所 本会ホームページ（なんでも福祉相談会員専用ページ）
※詳細は裏面を参照

研修内容

No.	プログラム	内容
①	講義	「法律関係の相談を受けた場合の相談対応のポイント」 講師：法律事務所わだち 弁護士 山本 聡 氏
②	講義	「相談を入口とした司法と福祉の協働について」 講師：法律事務所わだち 弁護士 山本 聡 氏
③	講義	「弁護士・弁護士会について」 講師：法律事務所わだち 弁護士 山本 聡 氏

対象者 なんでも福祉相談員・参加社会福祉法人の役職員

問合せ先

群馬県ふくし総合相談支援事業 事務局（高岸・高橋・宮嶋）

〒371-8525 前橋市新前橋町 13-12 群馬県社会福祉協議会 施設福祉課

電話：027-212-8287 / FAX：027-255-6173